

社会福祉



小松市に避難されているみなさんへ
飲み物、お菓子を囲みながらちょっと一息

さわふれカフェ

①9月7日(土)
*支援物資会とカフェ同日開催
10:00~12:00

②9月20日(金)
水カフェのみ開催
13:30~15:30

場所 第一コミュニティーセンター
参加無料・出入り自由
お待ちしております!!

主催・お問い合わせ
小松市社会福祉協議会
(石川県地域支え合いセンター(本館))
住所:石川県小松市白江町ツ108-1
(第一コミュニティーセンター内)
電話:076-23324
土日祭日も休む

ホッと一息つきましょよ

お茶会を開催します

◆日時:毎週火曜日、13時30分~15時
◆場所:野々江町第2団地集会所 参加費無料

お茶会と併せて下記の行事を実施します
※都合により行事内容を変更する場合があります

【9月の予定】3日:風鈴作り、10日:早稲田サロン
17日:ヨガ教室、24日:お楽しみ♪

【主催】小松市社会福祉協議会 特別支援センター

あつまらんげ・のと!

9/6(金)~12/21(土)
延長になります

会場:金沢福祉用具情報7ラボ
(金沢市東野1-10-1 3F 3F(1階)まで)
※9/6(金)は午前8時30分より避難生活者専用受付

カフェ・相談窓口・支援物資配布

毎週 金・土
10:00~15:00

【カフェ】 避難の方とおしゃべりするのよし、新しいお茶会を持ってワイクワイするのよし、福祉まつりまで楽しい時間を過ごしてください

【相談窓口】 ①福祉の専門家(社会福祉士)による相談窓口 ②日用品支援センター(石川県社会福祉協議会) ③生活支援課(石川県社会福祉協議会) ④生活支援課(石川県社会福祉協議会) ⑤生活支援課(石川県社会福祉協議会)

【支援物資配布】 非常食、日用品 など
※受付する日用品には在庫が限りがあります。
※お茶会は9時30分より入場を希望してください。
※敷に敷きかきまじりごみでござります。

【お茶会の開催方法】 避難生活者専用受付(本館)と相談ください。
①お茶会参加者専用受付

【お茶会の開催場所】 金沢福祉用具情報7ラボ 3F(1階)まで

問合せ:金沢福祉用具情報7ラボ 電話ダイヤル
080-3745-8998
受付時間:9時~17時(土曜) 9時~12時

能登半島地震で避難されている方の交流イベント

第3回 ほっこりカフェ

お話ししよう、最近の世帯、地域の様子のこと、お困りごとなど、お茶とおやつを囲みながらお話ししています。
お気軽にご参加ください。

日時 令和6年8月28日(水)
10:00~11:30

場所 七塚健康福祉センター
多目的ホール
ご参加お待ちしております
出入り自由です。
【食事:お茶・お菓子・お菓子(お茶・お菓子)】

10時30分~
マジックショー

近所に避難している方への声かけ
付近のお店や施設は?

人呼んで笑顔泥棒
マジックショー
【お問い合わせ】
石川県地域支え合いセンター(本館)
(かほく市社会福祉協議会内)
電話:076-285-8885
メール:076-285-8885

能登半島地震で
被災した方々を支えています!

地域 支え合い センター

特集1 「地域支え合いセンター」 県内全市町で開設 P2~

令和6年能登半島地震の影響で避難生活で
されている方、及びそのご家族 対象

じんのびカフェ

能美市に来てんし、九谷焼カップでお茶のんで
じんのびしていくこっちゃいね~

【無料です】

日時 毎月 第1・第3 水曜日
13:30~15:00

会場 みねあいプラザ2階
(能美市寺井町8番地1)

お問い合わせ
Tel: 0761-58-6603
地域支え合いセンター(能美市)
(能美市社会福祉協議会内)

住所 能登支え合いセンター(能美市) (能美市社会福祉協議会内)
ののり子育てセンター、三浦山子ども館、能美市国際交流協会、JA能美7317777

能登あつまらんげカフェ
in うちなだ

能登半島地震により内灘町で避難生活されている方から
『同郷の人と話したいなあ...』といった声が多く寄せ
られています。皆さんでお話しませんか?

【お茶会】
お茶、お菓子、お菓子
お茶、お菓子、お菓子
お茶、お菓子、お菓子

お土産
お土産、お土産
お土産、お土産

相談コーナー
・介護保険
・公費解体
・各種支援制度

時間: 13時30分~15時30分
場所: 内灘町文化会館(1階ロビー)
内灘町字大清水140番地

送迎あります
送迎を希望される方は
下記、問い合わせ先にて
8/28(月)までにご連絡
ください。

主催 地域支え合いセンター(内灘)
内灘町社会福祉協議会
内灘町福祉課
お問い合わせ ☎076-286-6953

お好きな時間にふらっと交流・相談会

のとカフェはくさん

Notto cafe Hakusan

・県生活支援課
・能登半島地震被災者
・福山市・福山市社会福祉協議会
・福山市社会福祉協議会
職員による相談会

「同郷のみなさんと話したい!」「白山市に避難している人と話してみたい!」
心とからだをほぐすひととき
飲み物・お菓子・お菓子
お茶、お菓子、お菓子

令和6年7月3日(水) 午後13:30~4:00
福祉ふれあいセンター
〒924-8501 石川県白山市
お問い合わせ 076-276-3151

主催 社会福祉法人白山市社会福祉協議会
石川県地域支え合いセンター(白山市) (県民センター)

令和6年6月26日

眉丈台地・集会場で
健康体操はじめます

申し込み不要

(第1回)7月31日(水) 14:00~
(第2回)8月21日(水) 14:00~
以後、毎月第3水曜日に行います。
福野市社会福祉協議会・福野市支え合いセンター
☎0767-22-6231

目次 CONTENTS

特集1 「地域支え合いセンター」 県内全市町で開設… 2

・「連携と協働の場づくり」地域の生活課題をみんなで解決 …… 4

特集2 「知る」は支援の第一歩
~エピソードから学ぶ強度行動障害~ …… 5

表紙には、各センター7月以降の『集いの場』のチラシを掲載しております。

ホームページはこちら



「地域支え合いセンター」

県内全市町で開設

能登半島地震で被災された被災者の安心できる日常生活を支え、生活再建と自立を総合的に支援するため、見守り、生活支援、地域交流の促進等を行う目的で「地域支え合いセンター」が7月までに県内すべての19市町に設置されました。

運営にあたっては、各市町社会福祉協議会のほか、ボランティア団体等が受託しています。

また、各市町センターの効果的な事業運営のため、専門職等の関係団体との連携協働による後方支援を行うことを目的に、石川県社会福祉協議会に石川県地域支え合いセンターが設置されました。(図1参照)

今号では、市町地域支え合いセンターの活動を紹介します。

市町センターの機能と役割

市町地域支え合いセンターは、建設型応急仮設住宅、賃貸型応急住宅(みなし仮設住宅)、公営住宅、在宅等に居住する被災者の方々の、安心した日常生活を支えることを目的に設置されました。

市町地域支え合いセンターには、訪問活動や相談対応を行う生活支援相談員、関係機関との連絡調整や困難ケースへの相談支援等、センター運営を担う主任生活支援相談員が配置されています。

現在は、生活支援相談員等による見守り、生活支援、適切な専門機関へのつなぎ、地域交流などを含む総合的な支援体制のもと、地域の事情に応じた支援を行っています。

主な活動内容

- ① 被災者の総合窓口として相談受付、訪問等による被災者の生活状況の確認・見守り、課題把握
- ② 把握した生活課題に対する専門機関へのつなぎや制度の利用援助
- ③ 健康づくりやサロン活動等の実施、調整



各市町では、定期的に生活支援相談員の定例会を開催し、被災者支援の基礎知識習得、相談員間の情報交換などを行っています。
(能登町での定例会の様子)

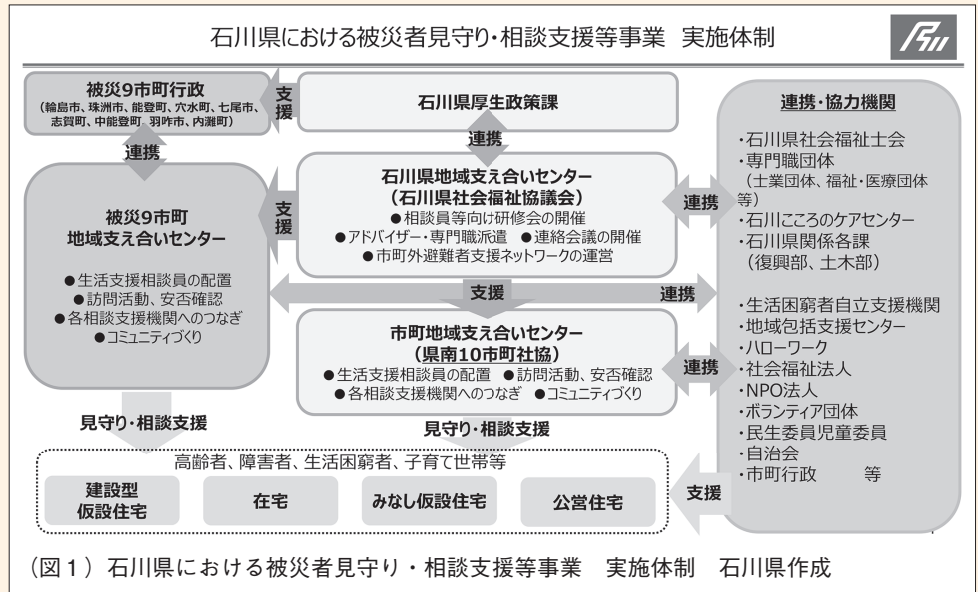


建設型応急仮設住宅の訪問では、居住空間に関する困りごとなども聞かれます。専門機関へつなぎ、段差解消など使いやすい環境づくりの支援を行っています。
(七尾市内の訪問活動の様子)



珠洲ささえ愛センターでは、6月の震度5強地震直後、心のケアを重視し生活支援相談員が一斉に仮設住宅を訪問しました。相談員の顔を見て涙ぐむ方や生活への不安を語られる方もいらっしゃいました。
(写真は訪問前に打合せを行っている様子)

今回の地震では、長引くライフラインの途絶で、被災地から遠く離れた市町外の賃貸型応急住宅（みなし仮設）や公営住宅へ入居した方が多くいらっしやいます。広域避難をした被災者を支援する県南の10市町地域支え合いセンターでは、



県南の10市町では、広域避難された被災者が入居するみなし仮設の訪問を行っています。慣れない土地での生活に安らぎを届ける支援を心がけています。

地域支え合いセンター白山では、市内に避難されている方を対象に『のとカフェはくさん』を開催。避難者など約70名の参加があり、会場では「元気やった？」「白山市におったん？」と会話が弾みました。



みなし仮設や公営住宅などに入居する約3,200世帯をほぼ全て戸別訪問しています（令和6年7月末）。しかし、不在の世帯も多く不在票の投函や電話での聞き取りなどで状況確認をしています。また、避難先センターと被災元センターが連携し、同郷の人との交流や情報交換、孤立の解消を目的とした集いの場を開催しています。（表紙は各市町地域支え合いセンターが開催された集いの場のチラシ）

各市町地域支え合いセンターの連絡先はこちらから



現段階では、いずれの支え合いセンターも被災者への徹底的なアウトリーチと傾聴に努めています。初回訪問では、被災時の状況や避難生活のご苦労を聴くと同時に、訪問していただいたことに感謝の言葉をいただくことが多かったです。今後は、支援制度の利用期限や住宅再建の目途など、一人一人の置かれた状況に変化が生まれてきます。支え合いセンターでは、それぞれの方のタイミングをつかみ、被災者の心に寄り添えるよう、繰り返し訪問し、時間をかけ信頼関係を築いていく必要があると考えています。



輪島市、珠洲市の支え合いセンターからも相談員が参加し、顔なじみの方を見つけてじっくりお話を伺っていました。

「連携と協働の場づくり」 地域の生活課題を みんなで解決



ひとりじゃない、みんなが集える場所 ～「おしゃべりを楽しむ会」～

社会福祉法人やまびこ
津幡町社会福祉法人連絡会

社会福祉法人やまびこ（以下、やまびこ）では、能登半島地震で被災し津幡町内に避難している方々と、元々町内に住んでいる方々の交流の場をつくりたいとの思いから、津幡町社会福祉法人連絡会（以下、法人連絡会）と協力し、「おしゃべりを楽しむ会」を毎月開催しています。取材日は、法人連絡会会員である介護老人保健施設ふいらーじゅの職員によるフレイルについての説明と軽体操などのレクリエーションも行われ、和気あいあいと参加者同士で会話を楽しんでいました。

やまびこの岡田次長は、「普段サロン活動をしているボランティアの方々も協力してくれて、近隣の高齢者にも声をかけてくれた。避難されてきた方も元々町内に住んでいる方も、皆が気軽に集える場として今後も継続していきたい。」と話されていました。住み慣れた地域を離れても安心した暮らしを支えられるよう、孤立を生まないための取り組みが広がっています。



参加者からは、「もう何回も参加しているが、来る度に会話が弾み、ここに来ることが楽しくなっている。避難してきた当初は不安もあったが、友達ができて安心した。」との声が聞かれました。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から補償*		
地震・噴火・津波による死傷		×	○		
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
	年間保険料		350円	500円	

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの代替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

「知る」は支援の第一歩

「エピソードから学ぶ強度行動障害」

強度行動障害を知っていますか？

自傷、他傷、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など本人や周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている。「状態」を指します。

※『強度行動障害』は診断名ではなく、知的障害者に伴う行動障害への取り組みの充実を図るために作られた行政・福祉において使われている用語です。

生まれつきではない

生まれながらにして強度行動障害の状態の人はいません。コミュニケーションの苦手さや感覚の過敏性など環境や周囲の支援が合わないことで生じるストレスや、見通しが持たず強い不安を感じる状態が続くことが要因となり、激しい状態が生じやすくなるとされています。また、

一般的には知的障害や自閉スペクトラム症（以下、自閉症）との関連が強いと言われています。

激しい状態が続くと、周囲から「危険」「怖い」「わがまま」「困った人」とみられますが、原因は、本人が行動に対する適切な方法を教えてもらう機会がなかったり、誤った対応を繰り返したりすることで、引き起こされるため、本当は困った人ではなく『困っている人』なのです。

障害のある人の理解の認識は独創的で豊かですが、それらが行動障害のきっかけとなることも少なくありません。今回は、そうした行動の理解を深めるため、県内在住のご家族のお母様に、エピソードを交えながら、お話を伺いました。ぜひ彼らの世界に触れ、地域の中で暮らしているご家族の思いを知っていただきたいです。

シノダさん（仮名）

ご家族のエピソード

A男さんについて
30代男性。次男。
自閉症、知的障害

🔦 A男さんのことを教えてください。

息子は、家族や周りのことをとても気にして、いつも役に立とうと頑張ってくれる子です。人のことをよく見て、マネをすることも好きです。でも、その頑張りがありがた迷惑になってしまふことが多々あります。

幼少期に一番困ったのが、ガソリンスタンドの真似です。水道ホースをひっぱってきて、上手にガソリントタンクを開けて、「おかあちゃん！（水）満タンにしたよ！」なんて満面の笑みで言うんです。車は故障。これが2回ほどありました。

してもいいこと悪いことの判断が難しいみたいで、同じようなエピソードはたくさんあります。悪気はないんですけどね。

🔦 A男さんはどんな時に行動障害やパニックを起こしますか。

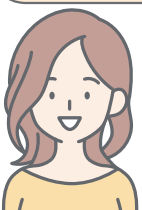
音に対する感覚過敏で周りの大きな声が喧嘩をしているように聞こえるようです。人より体が大きい分、力も強いのですが、自分で加減することができません。

通所施設で、みんなが順番に並んでいたところに割って入った方に対して、みんなが「ダメだよ！」と注意しているのを聞いて、横入りした方への注意のつもりで押した拍子に、その方のメガネを壊してしまつたことがあります。

「何しているの！」と支援員さんに怒られたようですが、本人なりに理由があつての行動なので、怒られる理由がわからず、余計パニックに。わーっとなつて、部屋のガラスを叩いて割ってしまったことがあります。

息子が間違つたことをした時、もちろん家族も伝えますが、頭ごなし

失敗してしまった息子へは、頭ごなしではなく、息子の行動を一步下がって見て、声掛けをするように心がけています。



に叱ることは、悪気のない息子にとっては逆効果で、心の「傷付き」につながります。その「傷付き」の積み重ねが行動障害や本人の不安定さにつながります。

地域での生活はどうですか。

地域には大変恵まれていて、感謝しかありません。

私は、自分が生まれてから、結婚後も同じ地域に住んでいるので、みんなが我が家のことを理解してくれています。

息子が急に飛び出していなくなった時も、「あそこにおるぞ〜」と私に教えてくれるので助かります。ご近所の家の庭の鯉を勝手につかまえていた時も、「うちにおるよ。」と教えてくれました。

今回の能登半島地震の時も、地域の方に助けられました。私の家は高台にあるため、発災後、家の前に40〜50人が集まっていました。その様子に、息子はパニックに。地震が起きた直後に、人がたくさん来るかもしれないことを伝えてあったので、ひどい状態にはなりませんでしたが、落ちつけるよう、倒壊した家の中の、残っている床がある部屋で過

ごしました。隣の家の車庫を避難所に使用することになりましたが、息子は日中何をして良いのかわからず、一人大声を出したり、周りのものを勝手に触ったり、町内を歩きまわっていました。

ある日、「雪かきのスコップどこかにないか」と大人の会話を聞き、どなたかの倒壊した家からスコップを勝手に持ってきてしまったことがありました。他にもポリタンクなど持ち出したこともあります。泥棒です。一緒に返しに行きました。

ありがたかったのは、私がいなくても近所の方が、息子を知らない方々に、息子の状態、行動の理由、物事の伝え方を普段の会話の中で伝えてくれていたことです。

また、町内をまとめてくれる方が、うまく息子へ役割を与えてくれました。

物資が届くようになってからは、物資の荷物運びが力持ちの息子の役割になりました。雪かきや食事の後の片付け等もお手伝いさせてもらいました。

日中は、避難所の車庫の隅っこに座布団を2枚並べたスペースが息子の居場所となり、何か作業があれば

そこで声かけをするというルールも作ってもらいました。

当時はとても大変でしたが、息子の特性を理解してもらい、安心できる場所や役割を作ってもらったことが心強かったです。

将来への不安はありますか？

実は、家のことはほとんど自分でできるんです。中学の時の支援学校の先生が素敵な方で、家での宿題として、「まずは手を洗う」「次に掃除する」「食べた食器は下げる」など項目立てたものを作って息子にさせてくれました。息子はルーチン化が得意なので、それを今でも習慣として続けています。

米炊きも皿洗いも洗濯もできますし、お風呂掃除も完璧です。私は、現在夜勤の仕事をしているので、息子と会わない日もありますが、全く問題ありません。

児童期のはたらきかけのおかげで、息子は一人ですべてのことができます。



テラダさん（仮名）

ご家族のエピソード

B男さんについて

20代男性。次男。
言語発達遅滞、自閉症、知的障害

B男さんのことを教えてください。

幼少期に言葉話さない、目線が合わないことが気になり、診断を受けました。

子どもの面倒を見るのは主に私で、言葉が通じず、動きが激しいB男を見ることは本当に大変でした。

小学3年で人と目線を合わせることでできるようになり、4年で一語文を話せるようになりました。言葉による意思疎通ができ、とても嬉しかったです。

B男の特性は、時期によって変化してきましたが、

- ① 気に入ったものを際限なく集めること
- ② パニックになると物を壊すこと
- ③ 昼夜逆転の生活

この3つの特性が強かったように思います。

体が小さいうちはよかったです

が成長するにつれて、テレビなど手で持てるような家具を投げる、壊す。ついには、親を投げるまでに至りました。

中学になると、夜に出歩くようになり、精神科でよく眠れるように薬を処方してもらうこともありましたが、行動の改善にはつながりませんでした。

高校を卒業してからは、通所施設を利用していました。しかし、夜には家を出てしまったため、巡回中のパトカーに乗って家に帰ってくることも度々ありました。数年前によその家の車を壊したことをきっかけに、病院に措置入院となりました。

この出来事は大変ショックで、寂しさやこれまでの対応への後悔を感じるばかりでした。

家に戻るとまた同じことの繰り返しになる恐れもあるため、退院した現在は、施設に入所しており、落ち着いているとのこと。私の顔を見ると、状態がひどかった時のことを思い出す可能性もあり、今は離れて暮らしていた方がB男のためだと思いい、3年ほど会っていません。

状態がひどくなってきたきっかけはあったのですか。

親が本人に振り回されすぎてしまったことじゃないかなと思います。欲しいものが買ってもらえないと、暴れる息子に対して、叱りはします。延々と暴れ続けることに親が根負けしてしまい結局買ってしまう。この繰り返しで息子も暴れればなんとかなると学習してしまっただけだと思います。

病院の先生などにも、我慢することを教えてあげてくださいと言われますが、動かないと決めたら半日動かないこともあります。子どもによくないことだと思われるかもしれませんが、ある程度暴れた後は切り替えができる子が多い中、B男はその切り替えがなかなかできません。

我慢した後の本人の家庭内での反動と家族の疲弊が強く、家族だけでの対応に限界を感じます。



令和6年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で充実補償をご提供します！

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

保険期間1年

▶ 年額保険料(掛金)		
	定員	基本補償(A型)
基本補償(A型)付見舞費用(B型)	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	100名以降1名~10名増ごと	1,500円
	基本補償(A型)保険料	+
		【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

引受幹事(保険会社) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

「ご家族や地域との関係性ははどうでしたか。」

夫は休日、子育てを手伝ってくれましたが、祖父母に関しては、息子がこんな状態なのは、母親が悪いと冷やかでした。

一番負担をかけたのは、兄妹だったのではないかと思います。

衝撃的だったのは、5歳の長男が、幼稚園で迷惑をかける弟の代わりに、担任の先生に謝りに行っていたと聞いたことです。その頃は、普段の生活でも、園の話になると長男にチツクの症状がありました。

妹とは、思春期頃から関係がますますかなり喧嘩に発展するようになりました。

娘には発達障害があり、学校生活もなかなかうまくいかず、現在、引きこもりの状態となっています。

現在、長男は家を出て別のところで仕事をしており、私は、今回の能登半島地震により、娘と仮設住宅にいるため、兄弟バラバラで生活しています。

一緒に生活する兄弟のケアもとても重要です。



行動障害には必ず、引き起こされる原因ときっかけがあり、周りの理解と適切な関わりや環境があれば軽減することが可能です。

しかし、現状としては全国的に障害福祉サービス事業所で受入体制が整わず、サービスが十分に提供されないことで、同居するご家族にとって負担となることや人員不足、支援者の精神的負担から適切な支援を受けられないことで本人の状態がさらに悪化するなどの実情もあります。

この現状を受けて、国では現在、「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」が行われています。

今回のインタビューを通して、地域や支援者の理解は、本人やそのご家族にとって大きな力となることを改めて感じました。強度行動障害に関わらず、障害のある方やそのご家族が地域で安心して生活していくためには、福祉施設や医療機関、そして地域住民の正しい理解と協力が欠かせません。直接何かをすることは難しくても、障害に対する誤解や偏見をなくすことが、誰もが安心して暮らせる社会へつながっていくのではないのでしょうか。

石川県では、強度行動障害の状態にある方に対する、適切な支援を行う支援者育成を目的に「強度行動障害支援者養成研修」を行っています。

最後に、本研修、企画委員の吉本さんよりメッセージをいただきました。

強度行動障害支援者養成企画委員
(発達障害者支援センターパース所属)

吉本 真紀子

激しい行動の様子を見たことがある人は、『大変な人』と思うかもしれません。しかし、やみくもに暴れたり、大きな声を出したりしている訳ではないのです。障害からくる苦しさがあるため、自分ではどうしようもない不安や混乱、我慢できない不快な感覚等が様々な行動として現れているのです。こうした状況がくり返されることで行動障害は作られていくのです。状態が悪くなると、同居しているご家族や、身近な支援者でも対応が難しくなってしまうのです。

石川県自閉症協会が実施した

行動問題がある方の地域生活アンケートでも、困っているご家族の現状や予防的な支援の重要性が報告されています。

現在、本人やその家族が地域で安心して暮らしていくために様々な対策が整備されています。令和6年度4月からは障害福祉サービス等報酬改定が行われ、特別な支援を必要とする強度行動障害のある方へ支援体制の充実を図る施策が整備されました。今年度実施された『強度行動障害支援者養成研修』においても、県より、各市町の重度加算人数（行動障害で支援を必要としている人）が報告されました。市町での差がみられ、福祉サービスの充実を図るための新たな課題も見つかりました。今後、支援体制が整備されるとともに、地域の中で暮らす一人一人への理解が進んでいくことが安心した地域での暮らしにつながるのだと思います。『知る』は支援の第一歩。この記事が本人、ご家族の笑顔につながりますように。